

令和7年第11回

武藏村山市教育委員会定例会

令和7年1月21日

武藏村山市教育委員会

令和7年第1回武藏村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年1月21日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時55分

2 場 所 武藏村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野順布
杉原栄子 内野輝

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聰	スポーツ振興課長	石川 篤
図書館長	児玉 眞一	指導主事	武田 貴裕

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係	濱谷 綾祐
	神下 忍

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第51号 令和7年度教育予算の補正（第5号）の申出について
- 5 議案第52号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第53号 武蔵村山市立学校の令和8年度入学式及び卒業証書授与式の日程について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は4名で、定足数に達しております。

これより、令和7年第11回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和7年第10回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、内野委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和7年度自治功労表彰者・一般表彰者についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和7年度自治功労表彰者・一般表彰者について御報告をさせていただきます。

令和7年度自治功労表彰者・一般表彰者のうち、教育委員会から推薦した方々につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

まず、自治功労者につきましては、比留間雅和様が前教育委員会委員で受賞されました。

次に、一般表彰者につきましては、金子恵子様が学校保健業務で、坂田紀行様が学校教育で、増尾義明様が社会教育振興で受賞されました。

次に、寄附功労者につきましては、岡崎孝昭様、第三小学校PTA様、第八小学校PTA様、第九小学校PTA様、第三中学校PTA様、第五中学校PTA様及びユニ・ケアー株式会社様が物品寄附で受賞されました。

受賞された皆様の功績は、資料に記載のとおりでございますので、御覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、2点目でございます。令和7年度教育関係寄贈に対する感謝状の贈呈者一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和7年度教育関係寄贈に対する感謝状の贈呈者一覧について御報告いたします。

令和6年9月1日から令和7年8月31までの期間で、市の表彰規定に当てはまらない本市の学校教育、社会教育のために寄贈していただいた個人及び団体に対して、教育委員会から感謝状を贈呈させていただきました。対象者及び寄贈の内容等は、資料にお示ししたとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、3点目でございます。叙位・叙勲被伝達者についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、叙位・叙勲被伝達者について御報告をさせていただきます。

榎本義男様は、昭和57年4月から現在に至るまでの43年間、第七小学校等の学校歯科医として従事され、この間の保健教育の充実に対する多大な貢献が認められ、瑞宝双光章を受賞されたものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、4点目でございます。第28回武蔵村山市生涯学習フェスティバルの実績報告についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、第28回武蔵村山市生涯学習フェスティバルの実績報告について報告いたします。

資料4を御覧ください。

主催は生涯学習フェスティバル実行委員会、共催が武蔵村山市教育委員会と武蔵村山市民会館で開催されました。

開催日時は、令和7年11月2日日曜日、午前10時から午後3時まで、会場はさくらホールの小ホール、各部屋及び市役所市民駐車場で行いました。

また、開会式は、午前9時40分から、さくらホールエントランスホールで行いました。

なお、今年度は一層の活性化を図るため、市民文化祭との合同開催といたしました。

体験ブースにつきましては、かご作りや紙ひこうき、テニササイズなど、8団体が体験の場を設けました。また、舞台では、郷土民謡や演奏、コーラスなど、6団体が日頃の練習の成果を発表いたしました。その他、市民駐車場では、焼きそばなどの模擬店を出店いたしました。来場された約800人の方々には、様々な体験や学習を楽しんでいただきました。

なお、合同で開催しました市民文化祭につきましては、11月16日日曜日まで開催しておりましたので、その結果につきましては、現在、集計中でございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式に御出席いただき、大変ありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、5点目でございます。第20回地区ふれあいスポレク大会の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和7年度第20回地区ふれあいスポレク大会の開催結果について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

本大会は、自治会長やスポーツ推進委員、スポーツ協力員などで構成されます各地区の実行委員会に運営をお願いし、各地区において会議等で協議し、令和7年10月19日日曜日に開催いたしました。

参加状況につきましては、中藤地区が約300人、西部地区が約200人、南部地区が約250人、北部地区が約200人、4地区の合計は約950人でございました。

なお、負傷者の報告が1件ございました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、各会場での御挨拶、また競技への御参加もいただき、誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

教育長報告は以上でございます。

6点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか、委員の皆様。

では、潮委員、お願いいたします。

○内野委員 ふれあいスポレク大会について質問させてください。

負傷者の状況1名というところですけれども、まず、負傷の状況のほうの御確認をいただいて、それが対策できるものなのかどうか、そういったところ、対策があるのであればお聞かせいただければなと思います。

あと、あわせて、そちら負傷者の方についての保険についても、ちょっとお伺いできればなと思います。

あと、もう一点、参加者、人数が出ていますけれども、私がちょっと見た限りですと、やはり高齢の方が多いかなというふうに見受けられました。若い方々の参加も促していければいいのかなと思うのですけれども、この辺について何かアピールしているものがあれば、お聞かせいただければなと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

内野委員からふれあいスポレク大会について、いかがでしょうか。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、負傷者の状況でございますが、こちらの負傷者につきましては、第一中学校で行われました中藤地区のスポレク大会の役員の方で、けがの内容といたしましては、庶務の作業中に椅子から立ち上がるこうとした際にバランスを崩して転倒し、右手首を地面に強打したということで、翌日、武蔵村山病院を受診し、右手首捻挫と診断されております。その後の経過でございますが、特に最初に病院に受診をしただけで、その後は特に通院等はされていないということで、薬とか湿布などを貼っているというような状況でございます。

また、こちらに対して、本市では全国市長会市民総合賠償補償保険に加入しておりますので、そちらのほうで見舞金等の支払いが予定をされているところでございます。

2つ目でございますが、各地区の参加というところで、年齢層というところでございますが、委員おっしゃられたように、各地区それぞれ高齢者の方の参加が多くて、小・中学生とか子どもの参加が少なかったのではということでございますが、各地区の状況でございますが、中藤地区は7割の方が高齢者だったというようなところでございます。また、西部地区は特に9割が高齢の方というところで、南部地区、北部地区につきましては、参加人数の中で南部地区は70人程度が子どもの方が参加いただいたと、また、北部地区につきましても、30人くらいの小・中学生が当日参加をしていただいたということで、担当課といたしまして、各小・中学校のほうにチラシを配布いたしまして、参加の御案内をしたところでございますが、今後も小・中学生を含めた方々の参加を促すことが課題であるのかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

潮委員、いかがでしょうか。

○内野委員 承知いたしました。御説明ありがとうございました。

○池谷教育長 ありがとうございました。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願ひいたします。

○杉原委員 それでは、1点ですが、感想なのですけれども、資料1と2についてです。

歴史的に価値のある古文書や貴重な品物の寄贈、御尽力いただいた方の御功績を読ませていただきまして、市民の方々が市や学校を大切に思ってくださっていることが分かり、とてもありがたいことだと思いました。今後も御功績のあった方々には、このような感謝の意を表することを大切にしていただいて、ぜひ継続していただければとお願ひいたします。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございました。しっかりやらせていただきたいと思います。

大野職務代理、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第51号 令和7年度教育予算の補正（第5号）の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第51号 令和7年度教育予算の補正（第5号）の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第51号の提案理由を説明させていただきます。

令和7年度教育予算について、歳入で都委託金、歳出で教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願ひいたします。

鈴木教育部長、お願ひします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第51号 令和7年度教育予算の補正（第5号）の申出についてまして、御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和7年度武藏村山市一般会計補正予算（第5号）に係る教育予算につきまして、歳入において16万6,000円を、歳出において6,840万8,000円を増額

するものでございます。

A 4 横版の第5号補正参考資料の1ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、16款3項5目教育費委託金につきましては、第三中学校が研究開発校の指定を受けたため、その研究に必要な経費として16万6,000円を計上するものでございます。

次に、歳出でございます。2ページを御覧ください。

9款1項2目事務局費につきましては、会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給率改定に伴う経費として16万6,000円を計上するものでございます。

なお、同様の理由で補正予算を計上している経緯につきましては、この後の経緯を省略させていただきます。

次に、3目教育指導費につきましては、第三中学校が研究開発校の指定を受けたため、その研究に必要な経費として16万6,000円を計上するものでございます。

次に、7目市立学校教員研修奨励基金費につきましては、教育研修奨励基金に未執行額を積み戻すものでございます。

次に、2項1目学校管理費につきましては、第十小学校において特定外来生物の繁殖を防止するため、被害を受けた樹木を伐採する経費として180万4,000円を増額し、また、屋内運動場の改修及び放送設備の工事に係る経費に不用額が見込まれるため、537万4,000円を減額するものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

3項1目学校管理費につきましては、第一中学校における校舎窓枠に係る工事及び第三中学校における放送設備に係る工事において不用額が見込まれるため、合わせて2,406万5,000円を減額するものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

6項2目体育施設費につきましては、野山北公園プールの劣化診断調査委託料並びに大南公園庭球場及び雷塚公園庭球場の経年劣化に伴う工事を実施するため、9,487万円を増額するものでございます。

なお、教育予算の補正につきましては、市長部局による査定が行われた上で市全体の予算として取りまとめられるため、一部または全部が計上されない場合もございますので、御理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

以上、議案第51号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、2点質問いたします。

歳入の教育研究対策は、先生方の教育技術の向上や子どもたちの学びの充実にとても大切だと思います。都の予算から支出されるということですけれども、補正予算の16万6,000円について、どのような経費として補充されたのか、もし分かりましたら教えていただければと思います。

2点目です。小学校費の第十小の維持管理経費に特定外来生物の被害を受けた樹木の伐採とありますが、特定外来生物とは何なのでしょうか。また、どのような状況なのかを教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

杉原委員、2点、まず1点目、歳入の校内別室指導事業経費16万6,000円の内容につきまして、2点目は、小学校学校管理費、十小のほうの外来生物、特定生物、これが具体的にはどういうものかということで質問がありました。いかがでしょうか。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

こちらの補正額につきましては、第三中学校の中での研究に係る講師の謝礼、または子どもたちのための教材の費用に充てております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございました。

○池谷教育長 2点目の外来生物の特定はいかがでしょうか。

櫻井教育施設担当課長、お願いします。

○櫻井教育施設担当課長 それでは、2点目についてお答えさせていただきます。

御質問の特定外来生物の種類でございますが、これはクビアカツヤカミキリと申しまして、普通のカミキリと違って首の周りが赤くなった特定外来生物でございまして、これは環境省のほうで指定されております特定外来生物になります。主に中国やモンゴル、ロシア方面で生息しているものでございまして、どういった形で飛来してきたかは分かりませんが、本校

第十小学校の桜の木の根元にその生物の幼虫が生息しております、東京都の環境局のほうの担当者の方にも現地を確認していただきまして、4本の桜の木がこれから枯渇して倒れてしまうという危険性がございますので、その前に伐採いたしまして、また、幼虫がその中で繁殖してしまうおそれがありますので、焼却処分をするというふうな処分内容でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか、2点目の御説明。

○杉原委員 ありがとうございます。

大変危ないですね。やはり事前の始末で危険回避ができるということで、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第51号 令和7年度教育予算の補正（第5号）の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。ありがとうございます。

◎日程第5 議案第52号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第52号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨

時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第52号の提案理由を説明させていただきます。

大南学園第七小学校の学校運営協議会委員について、委員の任命をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第52号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

大南学園第七小学校の学校運営協議会委員につきまして、委員の任命をする必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第52号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認

についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第6 議案第53号 武蔵村山市立学校の令和8年度入学式及び卒業証書授与式の日程

について

○池谷教育長 日程第6、議案第53号 武蔵村山市立学校の令和8年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第53号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の令和8年度入学式及び卒業証書授与式の日程を定める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第53号 武蔵村山市立学校の令和8年度入学式及び卒業証書授与式の日程につきまして御説明申し上げます。

別紙を御覧ください。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条では、入学式及び卒業証書授与式を実施する日は、校長の意見を聞いて委員会が定めることとしております。教育委員会事務局では、令和7年10月14日付事務連絡により、小・中学校校長会に意見を照会いたしましたが、特に意見はございませんでした。そこで、武蔵村山市立学校の令和8年度の入学式及び卒業証書授与式の日程につきましては、別紙のとおりの日程で実施したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第53号 武蔵村山市立学校の令和8年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第7 その他

○池谷教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 9時55分閉会